

# 知的障害青年の学びの場に関する研究

## —生涯学習「学校から社会への移行期」に着目して—

田中 隆人

本研究では、障害福祉制度を活用した知的障害青年の学びの場に着目し、自立訓練事業を活用した取り組みや諸研究を踏まえ、自立訓練事業と就労移行支援事業を合わせて活用した取り組みにおける学びの場の機能について、青年期の学び後の社会参加の実態を踏まえて明らかにすることであり、あわせて知的障害青年の学びの場を実践するにあたり、障害福祉制度を活用することの利点と課題について検討を行うことを目的とした。

I 章では、「知的障害のある青年と学び」について、先行研究の整理検討を行った。1節では、障害者権利条約 等 から、「権利としての生涯にわたる学び・発達」について言及し、特別支援学校高等部卒業生の進学率や進路先から、青年期の学びが職業訓練中心となっていることを示した。また、諸外国の障害青年の教育機会と教育年限について、主に米国、韓国、デンマークの例から整理を行った。さらに、昨今の国内における「障害者の生涯学習の推進」に関する政策動向を整理した。2節では、障害者の学びへの要求の歴史について、養護学校義務制や、高等部全入運動、全専研運動を整理した上で、高等部全入運動の中で提起された知的障害者の青年期教育の考え方である「二重の移行支援の保障」と「青年期の自分づくり」をめざした教育の必要性についてまとめた。そして、知的障害青年の教育では、「子どもから大人への移行期」として捉え、アイデンティティの確立過程で生じる「揺れや葛藤」を乗り越えるために自己肯定感の形成が重要であるとともに課題であることを踏まえ、「自己決定」「自己選択」を取り入れた教育方法を用いる必要性についてまとめている。3節では、全専研運動の中で取り組まれている実践報告や調査から、学びの内容と青年の成長について整理した。また、「障害者の生涯学習の推進方策について(報告)」内において「学校から社会への移行期」が視点の一つとされていることに加え、報告書内にて、知的障害のある青年への学習内容例として提示された内容を示した上で、全専研運動の実践で取り組まれている活動内容が類似している点から、全専研の運動・実践・研究が政策に反映されたことを推察している。

II章では、障害福祉制度を組み合わせて活用している知的障害青年の学びの場(Aカレッジ)を対象とした調査について整理している。まず、調査目的と対象の選定理由を示した、調査結果を①Aカレッジの概要、②支援方法と学習内容、③学生の変化や成長、④卒業生の実態、⑤福祉制度活用の実態、の視点から整理・考察を行い、以下の3点を明らかとした。第一に、Aカレッジの機能は、知的障害青年の社会参加を見通した支援内容を用いていること。各スタッフが役割の中で、支援内容を基に、個人のスキル獲得を専らとせず、集団の学び合いや個人の主体性をひきだす支援方法を用いていること。実践には、学生の成長、人生の豊かさをねがうスタッフのおもいが込められていること。学生は、内面的な成長をみせていることが明らかとなった。第二に、卒業後の社会参加の実態は、就労の場と生活の場との物理的距離や生活の場の利便性といった点で移動範囲は異なるものの、共通して、個々人の社会参加の形を、支援を受けつつも自身で作上げていたこと。学びを通した内面的な成長を土台に、一步一步、広がりや豊かさを伴う自己実現を叶えていることが明らかとなった。第三に、福祉制度を活用することの利点は、「経済的負担が低い」点、複数の制度(自立訓練事業と就労移行支援事業)を活用することによって「学ぶ期間を長くすることを可能にする」点、丁寧な支援や、仲間やスタッフとの関係性の中で、体験的・実践的な活動を展開することで、「知的に障害の重い人の参加を可能にする」の3点が明らかとなった。課題は、「場所の選定に関する問題」、「知的障害青年を対象とする学びの場への認知度の問題」、「安定した地域資源確保の課題」、「利用年限に関する課題」、「知的に重い青年の参加に関する課題」の5点が明らかとなった。

III章では、I章およびII章を踏まえ、知的障害青年の学びの場展開していくために必要な視点と、その方策について考察し、以下を結論とした。第一に「知的障害青年の学び」には、依存的自立を可能とする育ち、生活の質を豊かにするためのプロセスとしての学びやスキルの獲得、青年一人一人の自分らしさの実現を支えているという示唆が得られた。

第二に「知的障害青年の学びの場」は、子どもから大人へ移行を基盤とした学校から社会へのなだらかな移行として捉え、社会参加に必要となる力支援を獲得する力を含むを身につけていく場であるという示唆が得られた。第三に「知的障害青年の教育実践」は、「学び合い」を中心とし、社会参加において必要と考えられる内容を体験的に提供していく中で、育まれた自己肯定感、確かな自信の下、その後も「学ぶ」ことも選択肢に入れた進路選択、進路決定を支えていくことであるという示唆が得られた。また、今後の知的障害者の青年期の学びをどのように進めていくかについて、後期中等教育の延長の必要性に加え、高等教育機関や専門学校などの18歳以降の学びの場における知的障害青年の受け入れへの配慮について言及した。